

令和3年1月16日

お客さま各位

松本信用金庫

### 当金庫における新型コロナウイルス感染者の発生について

令和3年1月15日（金）に、当金庫つかま支店（松本市筑摩2丁目8番5号）に勤務している職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

当該職員は同居家族が濃厚接触者として認定された今月7日より出勤しておらず、また同居家族の感染が判明いたしました11日以降も出勤を控えておりました。当該職員の他職員およびお客さまとの接触はございません。したがって、当金庫業務は通常通り継続いたしております。

なお、万全を期すため1月17日（日）、専門業者による店舗消毒作業を実施致します。

当金庫は全職員に対して毎日の検温、手洗い、うがい、アルコール消毒、マスクの着用を義務付け、感染予防対策を行っておりますが、この度の事態を受けてあらためて全職員に対して感染防止対策を徹底して参ります。

今後もお客さまと職員の安全を最優先に考え、関係機関と連携して感染拡大防止に努めて参りますので、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、当該職員とその家族の人権尊重やプライバシー保護にご配慮をお願い申し上げます。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

松本信用金庫総合企画部

0263 (35) 0010

受付時間：平日 9：00～17：00

担当：洞・安藤